

学校教育部の基本方針

(職員数は平成26年4月1日現在)

		部局内の執行体制		
		課名	課長名	職員数
部局名	学校教育部	教育総務課	あんどう 英一 安藤 英一	25
部長名	かとう ふじお 加藤 富士夫	教育総務課 (教職員担当)	みその い ひでと 御園井 英人	
教育指導 担当部長	おおの かおり 大野 かおり	教育施設課	あいばら のぶあき 相原 信昭	17
		学校給食課	せと まさし 瀬戸 雅史	42
		教育指導課	あいばら ひろし 相原 浩志	10
		教育研究所	さそう えみこ 篠生 恵美子	7
		子ども教育相談センター	ひまつ みよこ 久松 美代子	8

基本方針

教育環境の安定性と継続性を重視する中で、安心して安全に学べる環境を構築し、学校教育の目的・目標を達成するために必要な学習環境整備を図ります。また、学習指導要領に基づき、幼・小・中学校の一貫性ある教育と教職員の研究・研修や学習支援体制の充実を図り、生きる力を育む学校づくりを推進します。さらに、学校給食の安全・安心を維持します。

平成26年度の目標

- ① 教育環境の改善及び児童・生徒等の安全確保を図るため、校舎の大規模改修や施設・設備を整備します。また、隣接校解消のため、相模小学校の移転に向けて建築設計を進めます。
- ② 豊かな言語活動等を推進する上で重要な学校図書、ならびに科学的な見方や考え方を習得できるよう理科教材等を充実させます。また、安全で安心して通学できる環境づくりに努めるとともに、防犯安全対策のため防犯カメラを設置します。
- ③ 教職員の創意を生かした活力ある学校づくりを推進し、豊かな心と健やかな体を持ち、たくましく生きていく幼児・児童・生徒の育成を図ります。
- ④ 確かな学力の向上のため、基礎基本の定着と創意工夫のある授業づくりを推進します。また、支援教育の充実を図ります。
- ⑤ いじめ、不登校、暴力行為など児童・生徒指導上の諸課題の解決に努めるとともに学校・家庭・地域の連携及び校種間の連携や交流を推進します。
- ⑥ 学校給食の安全・安心を維持し、学校現場における食教育の円滑な実施をするとともに、中学校における昼食環境整備を順次実施します。

主な事業

相模小学校移転整備事業 (教育施設課)	平成26年度の取組み
	相模小学校移転に向けて、建築設計を実施します。
	中間報告 (平成26年9月末時点)
	ツインシティ大神地区土地区画整理事業と情報共有を図りながら、発注準備を進めました。
	最終報告
	ツインシティ大神地区土地区画整理事業の進捗状況を勘案して、建築設計の発注には至りませんでした。速やかに作業に入れるよう準備を進めました。

主な事業	
通学路安全対策事業 (教育総務課) 学務担当	平成26年度の取組み
	通学路の安全を確保するため、地域・学校・行政・警察との連携により、児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めます。
	中間報告(平成26年9月末時点)
	地域・学校・行政・警察との連携により、児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている5団体に対し、申請に基づき補助金を交付しました。
	最終報告
	地域・学校・行政・警察との連携により、児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている9団体に対し、申請に基づき補助金を交付しました。
小・中学校運営事業 (教育総務課) 教育総務担当	平成26年度の取組み
	児童・生徒の安全確保、及び外部侵入者等に対する防犯・安全対策のため、全小・中学校(43校)に防犯カメラ関連設備一式を設置します。
	中間報告(平成26年9月末時点)
	各学校に対して実施したカメラ設置位置要望の調査結果、及び学校等安全対策研究会における運用方法の検討等を踏まえた仕様書を作成し、コンペ方式により機器の導入及び施工事業者を決定し、設置に向けた現地(学校)調査が終了しました。
	最終報告
	平成26年12月から平成27年2月まで設置工事を行い、平成27年3月1日から全小・中学校にて運用を開始しました。なお、運用にあたっては「平塚市小・中学校における防犯カメラの管理運用基準」に基づき適切に管理運用を行います。
サン・サンスタッフ派遣 事業 (教育総務課) 教職員担当	平成26年度の取組み
	個々に多様な課題のある児童・生徒に、きめ細かな支援を行い、基礎的生活習慣の確立や学習の基礎・基本の定着を図るため、学習支援補助員を、また、学校図書館の機能の充実を図り学校図書館の活用を推進することにより児童・生徒の学習や読書活動の充実を図るため学校司書を配置します。
	中間報告(平成26年9月末時点)
	学習支援補助員を現場の状況に応じ10月より10人増員し、合わせて小学校28校へ81人中学校15校へ29人、計110人派遣し、きめ細かな支援を行っています。学校司書を各学校1人ずつ43人派遣し、学習や読書活動の充実を図っています。
	最終報告
	学習支援補助員を現場の状況に応じ、市内43小中学校に110人派遣し、学習・生活面できめ細かな支援を行いました。学校司書を各学校1人ずつ43人派遣し、学習や読書活動、学校図書館の充実を図りました。
外国人英語指導者の学校 訪問事業 (教育指導課)	平成26年度の取組み
	英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、外国人英語指導者が各学校(園)を訪問します。また、小・中学校の希望により長期休業中にも訪問します。
	中間報告(平成26年9月末時点)
	外国人英語指導者は9人おり、9月末現在の訪問日数は、小学校246日、中学校467日、幼稚園3日の訪問となっています。また、夏季休業中も小学校2校、中学校1校に計10日間訪問しました。
	最終報告
	外国人英語指導者は9人おり、3月末現在の訪問日数は、小学校559日、中学校1076日、幼稚園9日の訪問となりました。また、夏季休業中も小学校2校、中学校1校に計10日間訪問しました。

主な事業	
日本語指導協力者派遣事業 (教育指導課)	平成26年度の取組み
	日本語の指導が必要な児童・生徒に対して学校における日本語指導、母語指導、生活適応指導等を支援するため、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。
	中間報告(平成26年9月末時点)
	日本語指導協力者は、9月末現在、20人おり、訪問時間は1471時間となりました。昨年度と比べると94時間少なくなっていますが、例年、この時期から要請が増加する傾向があります。
学校教育の調査・研究、 研修事業 【研究教室・ ワンポイント研修事業】 (教育研究所)	平成26年度の取組み
	教育諸課題や教職員ニーズをふまえ、教職員の実践的な指導力を高めるための研修を行います。
	中間報告(平成26年9月末時点)
	研究教室は今日的教育諸課題の解決に向けた9講座を夏季休業期間中に開催し、701人の参加がありました。ワンポイント研修は日常の教育活動にすぐにかすことのできる内容ですすでに2回開催し、33人の参加がありました。次回は11月に開催する予定です。
スクールソーシャルワーカー派遣事業 (子ども教育相談センター)	平成26年度の取組み
	問題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを各小中学校へ派遣します。
	中間報告(平成26年9月末時点)
	問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るために、スクールソーシャルワーカー2人体制で、重点対応中学校区を中心に小・中学校への支援を行っています。
中学校昼食運営事業 (学校給食課)	平成26年度の取組み
	中学校における昼食について、具体的な環境整備を平成25年度の試行校の状況を踏まえて順次実施します。
	中間報告(平成26年9月末時点)
	昨年度からの4校に加え今年度6月1校、7月1校、それぞれに弁当及びパンの販売を開始しました。現在未実施3校へニーズ調査を実施し導入準備をしています。
中学校昼食運営事業 (学校給食課)	最終報告
	10校において、各学校のニーズにあった弁当またはパンの販売を導入しました。残り5校については平成27年度内に導入します。